

トクヤマグループは、森林の持つ価値（木材生産、水源機能、傾斜地の土壌保持、野生生物の繁殖地など）を持続可能なものとするため、「サステナビリティ基本原則」に基づき、『トクヤマグループ持続可能な森林に対する方針』を定め、トクヤマグループの全役職員にて遵守してまいります。

『トクヤマグループ持続可能な森林に対する方針』

2025年4月1日

1. 森林破壊や違法な伐採には加担しません。
2. 持続可能かつ適正に管理された森林資源のみを取り扱います。また、自然災害などによりダメージを受けた焼損木、倒木、流木などを有効活用します。
3. 森林に関わる地域社会の持続的な発展に貢献します。
4. 森林に関わる人々すべての人権を尊重し、差別や偏見のある行為、児童労働および強制労働は一切許容しません。
5. 森林に関わる伝統的な土地とその利用において、先住民の社会的・経済的権利を尊重します。

※森林を構成する樹種にはタケ類・ヤシ類を含む